

平成22年12月7日(火)
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所
群馬県 県土整備部

—記者発表資料—

第8回 群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会 を開催します

国土交通省高崎河川国道事務所と群馬県県土整備部では、交通渋滞や交通事故対策について地域の皆様や、様々な分野の方々からご意見を伺いし、道路施策に反映させることを目的に、平成17年11月に「群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会」を設置しております。

先般、群馬県内の新たな安全性向上を図るべき箇所(事故危険箇所)を選定するにあたり、事業の透明性、効率性を一層高めるため、地域の皆様の声をお聞きするためのアンケート調査を実施したところです。

(アンケート実施期間：平成22年11月4日～11月30日)

今回、アンケート結果の報告と併せ、新たな優先的に安全性向上を図るべき箇所を決定するため、第8回目の委員会を下記のとおり開催いたします。

《第8回 群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会》

- <日時> 平成22年12月10日(金) 14:00～
<場所> 高崎市栄町6-41 高崎河川国道事務所4階会議室
<主な予定議事>
1. アンケートの実施結果について
2. 新たな優先的に安全性向上を図るべき箇所(交通事故危険箇所)の決定

※記者の方へ

本委員会は取材可能です。取材をされる場合は、13時50分までに会場へお越し下さい。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ 高崎記者クラブ テレビ記者

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 電話027-345-6000
副 所 長 松山 隆雄(まつやま たかお) (内204)
建設専門官 菊地 俊明(きくち としあき) (内511)

群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会 委員

| | | |
|-----|-------------------------|-------|
| 委員長 | 前橋市立前橋工科大学教授 | 湯沢 昭 |
| 委員 | 群馬県商工会議所連合会専務理事 | 荒井 道明 |
| 委員 | (社)日本自動車連盟群馬支部 事務所長 | 尾崎 良行 |
| 委員 | (株)上毛新聞社編集局長 | 内山 充 |
| 委員 | 群馬テレビ(株)報道制作局長 | 金井 正明 |
| 委員 | 群馬県警察本部交通部 交通規制課長 | 伊藤 健一 |
| 委員 | 東日本高速道路(株)関東支社 高崎管理事務所長 | 佐久間 仁 |
| 委員 | 群馬県県土整備部 道路整備課長 | 福田 和明 |
| 委員 | 群馬県県土整備部 道路管理課長 | 岩崎 正司 |
| 委員 | 関東地方整備局高崎河川国道事務所長 | 稲野 茂 |

<委員会開催経緯（安全性向上）>

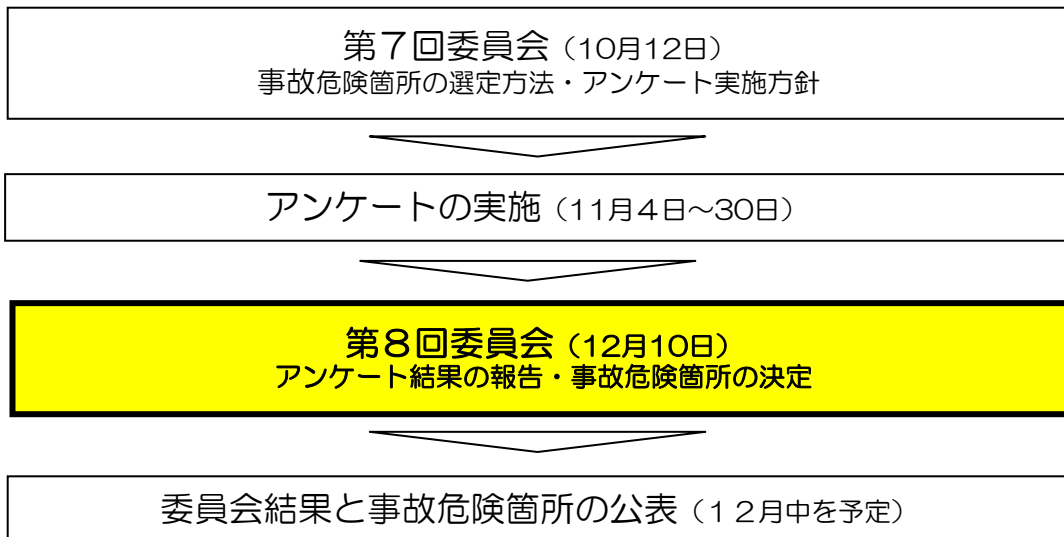
- 第1回 平成17年11月14日
 - ・交通安全性向上箇所選定の考え方について
- 第2回 平成18年 3月 3日
 - ・安全性向上代表箇所の抽出結果について
 - ・パブリックコメント実施計画について
- 第3回 平成18年 6月26日
 - ・パブリックコメントの概要と実施結果について
- 第4回 平成19年10月11日
 - ・安全性向上を図るべき箇所」の現在の状況
 - ・新しい「安全性向上を図るべき箇所」選定について
- 第5回 平成19年12月21日
 - ・パブリックコメントの実施要領について
- 第6回 平成20年 9月16日
 - ・パブリックコメントの実施結果及び結果の公表について
- 第7回 平成22年10月12日
 - ・新たな安全性上を図るべき箇所の選定について
 - ・アンケートの実施方針について

第8回 群馬県域移動性（比`リィ）・安全性向上検討委員会

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員会規約の改正について
3. 議 事
 - (1) アンケートの実施結果について
 - (2) 新たな安全性を図るべき箇所（事故危険箇所）の決定について
 - (3) 今後の予定について
5. その他
6. 閉 会

【今後の予定】



会 場 案 内 図

国土交通省高崎河川国道事務所
群馬県高崎市栄町6-41
電話 027-345-6000（代表）

